

【別紙 1】 調査経過（会議の要旨）

	案件名	内 容
第2回 R6.4.19	H18.3.19合併後の改正	（定数）H26.12月選挙から定数24人から22人に（H26第3回定例会議決） （議員報酬）H18.12.25から 議員報酬 40万円 （政務活動費）合併時30万円→40万円に（H27第2回定例会議決）
	各会派等からの意見について 「政研会」	（定数について） ・定数を検討する前に、議会改革の基本である委員会活動の活性化を実施すべき ・会派内での意見も統一ではない （報酬と政務活動費について） ・報酬は、県内自治体の財政規模で比較すると標準的な額である ・政務活動費は、30万円を40万円に引き上げた経緯があり、県内では多いほうで、増額を検討するのであれば根拠を見出す必要がある （委員会の体制について） ・予算決算特別委員会の常任委員会化することで活性化を図れるのではないかと
	各会派等からの意見について 「市政会」	（定数について） ・常任委員会の数、委員の数それぞれの適正について検討 ・人口比、人口規模別議員一人当たりの人口で比較し検討 ・地域性、行政区か小中学校区（票の格差）で検討 ・議会費、一般会計に占める割合から検討 ・類似団体との比較検討 ・専門的知見の活用、研修会の提案 （報酬と政務活動費について） ・現在の経済状況、市民生活市民感情、政治状況を考えると今回は見送るべきで、次回の機会に検討したほうがいい （委員会の体制について） ・予算決算特別委員会の常任委員会化、全員参加。議論は分科会方式を導入しては ・特別委員会の設置基準と運営要綱が必要 （その他） ・一般質問や討論の在り方を検討してはどうか。代表質問制度と総括討論制度の導入しては ・政策提案、政策課題の研究会議を開催してはどうか
	各会派等からの意見について 「かさま未来」	（定数について） ・人口、面積、地域要件、財政力、事業課題など検討すると、客観的な数字でいうと、20人が大抵いいのではないかと （報酬と政務活動費について） ・2人減らして、1人分を事業費に、1人分を議員報酬や政務活動費に充て、議員活動の充実を図ることで検討しては （委員会の体制について） ・委員会については、3常任委員会のほか、予算決算特別委員会を常任委員会化する議論をしてはどうか
	各会派等からの意見について 「自民クラブ」	（定数について） ・全国同規模人口の市を参考に検討した結果20人が適切、人口7万人を切ったら、2人減 （報酬と政務活動費について） ・若い人が議員になってもらえるように、生活できる水準に近くなるように議員報酬を少し上げてはどうか ・政務活動費は、以前の調査特別委員会で50万円にと提案したが、40万円になった経緯もある。50万円で政務活動できる体制が整うのではないかと （委員会の体制について） ・委員会は3常任委員会で、議長も委員会に属するようにしては
	各会派等からの意見について 「公明党」	（定数について） ・基本条例第15条では、主観より客観的な側面から検討するべきと読める。類似団体と比較検討をすること。笠間市の人口推移は減少しているので、議会費用の全体像も見ながら検討すること ・議員の能力向上することが、削減に対する歯止めではないかと思うが、専門家の意見を聞いて考えをまとめたい （委員会の体制について） ・総務産業委員会から、建設土木委員会に産業所管を移動し、新たに、総務企画委員会、産業建設委員会に ・定数が削減となり20人になった場合、議長を除く19人で、総務企画7人、教育福祉6人、産業建設6人の構成にしては （その他） 女性が挑戦しやすい環境整備とともに、議員のなりて不足解消のためにも、報酬や政務活動費の充実、議員活動への更なる理解促進を図るために議論も必要ではないかと思う

	案件名	内 容
第2回 R6.4.19	各会派等からの意見について 「日本共産党笠間市議団」	(定数について) ・定数を削減する必要性はない。多様な民意のくみ上げに逆行する市政に反映できにくくなる懸念がある。 (報酬と政務活動費について) ・報酬と政務活動費を、改定する理由は見当たらないと考える。 (委員会の体制について) ・予算決算は議員全員で議論を進めていくことが必要と考える。
	各会派等からの意見について 「参政党」	(定数について) ・人口から鑑みると、減らしていくことに話が進むのは妥当なのかと思うが、専門家の話を聞いて議論を進めては。 ・予算削減するために、議員定数を減らすのは、緊縮財政的な発想から議員定数を減らすのは反対で、定数を減らすにしても報酬を増額してはどうか。
	各会派等からの意見について 「無所属」	(定数について) ・民意をくみ取るのは区長制度で十分で、そのような地盤風土を作っていくべき。2人か4人を減らす。 ・面積とか人口よりも、社会の空気感。議会の在り方を指摘する人がいるが、身を切る改革をするべきで、根拠が必要ならば、データを集める。 (報酬と政務活動費について) ・報酬は、給料方式。給料制度。 ・政務活動費、使途は決まっている。執行率をみたとき、上限を50万や100万にしても返金される。使途を明確にして活性化する。 (委員会の体制について) ・定数削減後、委員会は2つ。審査項目を増やして、議会活動を活発化する。
研修会 R6.7.22		【議員定数等の適正な在り方について】を実施 EBPM研究所 代表取締役 林 宜嗣氏
第3回 R6.8.20	今後の進め方について	・定数の議論より、委員会の体制を先にしては ・定数の議論が先で問題ないのでは ・市民の意見をとってはどうか ・もう一度研修会を実施してはどうか
研修会 R6.10.22		【議員定数の適正な算定手法について】を実施 株式会社 廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦氏
第4回 R6.11.21	定数と常任委員会の体制について	資料説明「県内の議会運営等に関する状況について」 ・総務産業委員会から、建設土木委員会に産業所管を移動したことで、現在の3委員会の数は適正だと思う。 ・定数が変化した後、3委員会で委員を6人で検討する議論もいいと思う。 ・財政力や、委員会の数、所管の部局数など同一規模、同一財政力の比較資料を作成してほしい。
	予算決算特別委員会の常任委員会化について	・常任委員会化することのメリット・デメリットについて整理してはどうか ・常任委員会の体制を整えてから、定数を決めていきたい ・予算決算常任委員会化の設置時期などについて 次回より審議
第5回 R7.1.21	今後の進め方について	資料説明「予算決算特別委員会の常任委員会化について」 次回、各会派等の検討意見発表
第6回 R7.2.20	予算決算特別委員会の常任委員会化について	審査方式についての意見 (分科会方式) ・専門性を生かし詳しい審査をすることで、事業や予算の内容が、より把握できやすい。 ・専門性が高まり、各委員会で重点事業等の課題がわかりやすくなり、将来的には委員会で調査研究活動がしやすくなり、政策提案などもできやすい環境になる。 ・予算決算を同一委員が行うことで、議会のチェック機能強化が図れる。
		(全員方式) ・特に予算審査は、議員全員で審査することにより、予算に対する理解が深まり議員としての職責を果たす上で力になるものとする。
	常任委員会の体制について	資料説明「予算決算委員会常任委員会の県内状況と審査方法について」

	案件名	内 容
第7回 R7.3.14	予算決算常任委員会の審査方式について	（審査方式について） 議長を除き、分科会方式の審査方法に決定 監査委員は、決算審査には入らない
第8回 R7.4.21	予算決算委員会の運営等について	資料説明「分科会方式の審査の流れについて」 ・運営委員会の会派代表の構成員について。3名以上の会派で選出 ・総括質疑の方法について 執行部の出席者について ・市長、副市長、教育長、各部部長
第9回 R7.5.22	予算決算委員会の運営等について	資料説明「予算決算委員会運営要綱（案）について」 ・9月決算審査から進めていただきたい ・6月の第2回定例会で、委員会条例の改正を上程する方向で
第10回 R7.6.6	予算決算委員会の運営等について	予算決算委員会の設置（委員会条例改正）の上程時期について、9月の第3回定例会に上程してはどうか ・6月の第2回定例会で、委員会条例の改正を上程する方向で進めてほしい 次回に審議
第11回 R7.6.11	予算決算委員会の運営等について	予算決算委員会の設置（委員会条例の改正）は、6月の第2回定例会に上程、12月の第4回定例会から運用開始していく
第12回 R7.6.24	定数について	定数についての意見集約について ・議員個人の意見があるので、会派ではなく各個人で意見をしたほうが良い ・専門的知見に基づいた、適正な議員定数を提示し意見をしたほうが良い 次回、定数の算定方式によるデータを提示し、議論する
	予算決算委員会の運用について	全体会の総括質疑の方法について（総括質疑通告締切日の検討）→ 執行部と調整
第13回 R7.7.9	定数について	資料説明「適正な議員定数の考察について」 ・数字の提供に基づき、会派ではなく個人の意見を述べていくべきで、次回に ・報酬、政務活動費については、定数が決まってからが良い
	予算決算委員会運用について	全体会の総括質疑の方法について（総括質疑通告締切日の検討）→ 要綱（案）内容の修正
第14回 R7.7.30	定数について	各委員からの意見について（削減、現状維持のほか、検討中など、次回に） ・20名を暫定として、今後報酬政務活動費について議論してはどうか ・定数削減して、報酬政務活動費の話はしないほうがいい。1年過ぎてからにしてはどうか ・意見を決めていない人が、きちんと発言してからのほうが良い
	締め切り総括質疑の運用基準（案）について	・今後、執行部と調整
	議員報酬と政務活動費について	・定数を削減して、報酬を上げるようなことはしないで、1年過ぎてからにしてはどうかとの意見
第15回 R7.8.21	定数について	・調査した結果、適正定数は20人と考えている。削減か現状維持ではなく20人が適正だという、根拠を明確にしてほしい。 ・結果の報告の仕方は、例えば広報誌に載せるのか、記録だけ残すのか教えてほしい。 ・定数条例の改正議案を、12月に議案上程し、本会議の中で明確に主張すればよい。 ・委員会として議案を提案するのか。削減派の人たちで提案するのか。 ・委員会で、意見が一致しないと議案の提出はできないのか。 ・委員会として、条例改正の議案提案で報告していく方向で。 ・定数と報酬・政務活動費を合わせて議論するべき。 ・報酬と政務活動費は、定数を削減してから次回の改選後にするべき。 【別紙2】議員定数について各委員からの意見
	議員報酬と政務活動費について	報酬と政務活動費について（削減・現状維持・増額）アンケートを実施

	案件名	内 容
第16回 R7.10.21	定数の報告について	・ 報告書（案）を作成していくこと
	議員報酬と政務活動費の進め方について	・ 第15回のアンケートの集計
第17回 R7.10.28	報告書(案) について	・ 報告書（案）について
第18回 R7.11.13	報告書(案) について	・ 報告書（案）について